

⑦五反田地区(八代市)

生姜の里の未来のために
～ひとづくり、ものづくり、ともに生き続ける～

ビジョン策定年度:平成29年度 目標年度:令和3年度



1. モデル地区のプロフィールと現状

◆農業者に関する状況

・総戸数	66戸	住民台帳
・総人口	198人	住民台帳
・農家戸数	12戸	2015農林業センサス
・農業者数	12人	2015農林業センサス
・担い手数	4人	
・65歳以上の農業者数	4人	2015農林業センサス

(平成29年度)

◆農地に関する状況

(1)面積区分

・水田	13.7ha	H26固定資産台帳
・畑(樹園地除く)	10.7ha	H26固定資産台帳

(2)筆数

・水田	201筆	H26固定資産台帳
・畑(樹園地除く)	272筆	H26固定資産台帳

(3)作付区分

・水田	水稻
・畑(樹園地除く)	ショウガ

(4)耕作放棄地

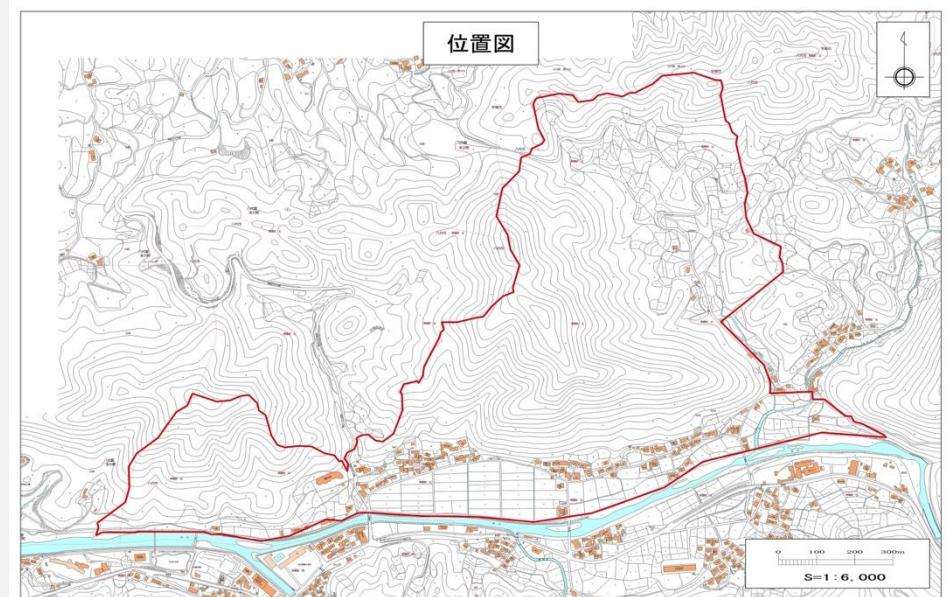
あり

◆基盤整備に関する状況

(1)ほ場整備	水田を5.7ha整備済
(2)耕作道路	幅員2.0m以上、舗装済
(3)排水	コンクリート水路
(4)用水	水路から直接取水

◆集落の現状

- 現在、65歳以上の農業従事者は約3割だが、5年後には約7割へ。
- 1戸あたりの経営規模が小さく水稻単作の作付で、所得拡大が見込めない。
- 農家戸数12戸のうち11戸が兼業農家で、担い手が不足している。
- 平成29年に熊本県農地集積加速化事業の集積促進地区の指定を受けている。



2. ビジョン策定のプロセス

(1) ビジョン検討のスタートに向けて

五反田地区には、平成12年度にスタートした国の「中山間地域等直接支払制度」事業の際に立ち上げた団体「五反田地区集落協定」がすでに存在した。

今回の農業ビジョン策定にあたっては、この団体メンバー8名をスライドさせる形で人員の確保を行った。

(2) 検討の経緯

平成29年6月よりモデル地区設定に向けた打ち合わせを行い、平成29年11月の中山間農業モデル地区の設定を受け、ビジョン策定のための検討会が開始された。

まずは、農業ビジョンに記載される5つの項目(集落の現状、集落の課題、集落の目指す将来像、具体的方策、成果目標)それぞれについて順番に話し合いを行った。

当地区の農業従事者は60代が中心で、他の地域と比べると比較的若い世代が担っている。農業規模は農地全体で10haと小さく、そのうち6haはほ場整備が進んでいる。

検討会の参加者の多くは、将来的に直面するであろう高齢化と後継者不足に内心では危機感を抱いているが、表面化するまでには至っていなかった。そこで、「具対的に今どんな問題点があるか」について意見を出し合い、討論を行った。

その結果、現状と地区が抱える問題を全体で認識・把握することができ、「このままでは何も変わらない。10年先を見据えて行動を起こしていかねば」という意識の変化が出てきた。これは大きな成果であった。

(3) 先進地視察へ

平成29年11月に、鶴喰地区(八代市)と薩摩川内地区の先進地2か所への視察を行った。これら2地区は、五反田地区と比較的同じような規模の中で運営されているエリアを選んだものである。

特に鶴喰地区は、五反田地区よりさらに高齢化が進んでいる中で法人化し、活発な活動を展開している。我々が今後法人化するかどうか、その際にNPOなのか株式会社なのかは未定だが、2、3年後に答えを出すための良い勉強となった。



平成29年11月 先進地視察
(八代市坂本町 (農)鶴喰などの花村)



平成29年11月 先進地視察
(鹿児島県薩摩川内市 (農)藤の郷)



平成30年2月
話し合い組織の設立準備

(4) 営農改善組合の設立

平成30年3月に営農改善組合を設立した。

組合としてまず着手したのは農業機械の導入。地域の大きな問題のひとつが各農家による農業機械への過剰投資であることから、コスト削減のために機械の共同利用をスタートした。

(5) ビジョンの合意形成の困難

農業ビジョンについては、まだいろんな意味で地域の人々の意識改革が必要。もし法人化するとなった場合は、運営資金が必要となる。転作奨励金などを運営資金に回している地区もあるが、我々にはそれがない。自分たちで運営資金を稼ぐため、「より高利益が望める農作物への変更」や「組合での米販売への協力」などを求めているが、全体の同意を得るのは難しい。

その理由として、集落内の農家が比較的若いことが挙げられる。一家の大黒柱として各々の仕事に従事しているため、ビジョン運営のための作業時間が取れず、全体としての意識の統一が難しい。その結果、ボランティア状態で動かざるを得ない役員に大きな負担が掛かっている。協力体制の構築はこれからの大変な課題である。



H30.3.23

営農改善組合(話し合い組織)設立総会

◆モデル地区農業ビジョンの検討の流れ

番号	日付	場所	話し合いの内容	参加人数
1	H29.6.2	石匠館,	農地集積に向けた打ち合わせ	8名
2	H29.7.6	八代市東陽支所	農地集積及び集落営農組織の育成についての話し合い	8名
3	H29.7.19	西原公民館	農地集積加速化事業を活用した集積についての話し合い	8名
4	H29.8.8	西原公民館	農地集積加速化事業を活用した集積についての話し合い	8名
5	H29.11.21～22	八代市坂本町・薩摩川内市	先進地視察	7名
6	H29.12.4	西原公民館	農地集積及び当事業を活用した振興策についての住民説明会	15名
7	H30.2.26	西原公民館	話し合い組織設立準備	11名
8	H30.3.23	西原公民館	営農改善組合(話し合い組織)設立総会	34名
9	H30.5.9	とうよう苑	役員会(5/13説明会に向けての協議)	8名
10	H30.5.13	現地	全体説明会	29名
11	H30.6.19	東陽支所会議室	代表者との話し合い(方向性)	12名
12	H30.6.21	西原公民館	ビジョン協議及び集落営農組織	16名
13	H30.6.27	西原公民館	役員会(機種選定及び研修)	5名
14	H30.7.6	西原公民館	ビジョン協議及び展示は設置	15名
15	H30.7.18	とうよう苑	役員会(ビジョン協議及び機種選定)	7名
16	H30.8.1	西原公民館	ビジョンの確定	12名

3. 集落の「課題」と「将来像」

◆集落の課題

- 小区画や不整形な農地が多い。
- オペレーターや担い手を確保したいが、地区内だけでは確保できない。
- 農地や施設などの保全管理ができなくなるため、耕作放棄地が増加する。
- 地区における機械の充足率が高く、整理・合理化を図る必要がある。



◆集落の目指す将来像

- 中山間地に適合した新規作物を導入している。
- 農地を担い手に集積することで、過剰投資となっている農業機械の整理、合理化を行っている。
- 機械利用組合または集落営農組織を設立し、農業機械の共同利用化に取り組み、水稻栽培のコストダウンを行っている。
- 耕作条件を改善した農地で、今まで導入できなかった施設園芸、露地野菜等が可能となり、高収益作物を導入し農業所得が現状より向上している。
- 地区外から担い手を受け入れている。



◆成果目標

- ショウガの作付け面積を100a増加させる。
- 機械利用組合または集落営農組織(法人)の設立

(1) 地区が抱える課題

◆人と農地の問題

最重要課題は担い手不足と資金不足。高齢農業者のリタイアが増加する10年後を見越して今から変わっていかねばならない。

資金作りの具体策として、平成31年4月から組合で購入した農業機械類の使用料を蓄えている(トラクター:代かき1000m²あたり5000円など)。農業機械のオペレーターは役員8名に安価で依頼している。

◆新たな課題

最終目標の法人化に向けて、人員の確保と雇用資金調達を行いたい。今は役員オペレーターに頑張ってもらって機械使用の受注増加に努めているが、ある程度資金がたまつたら外部勤めの人や若手後継者などにオペレーター雇用の声掛けを行いたい。

(2) 将来像を振り返って

農業機械の整理・合理化には着手しており、水稻栽培のコストダウンは図られている。

今模索しているのは新規作物の選定。稲作後の裏作や耕作放棄地の有効利用を考えているが、中山間地の農業では平地で栽培されているキャベツやレタスなどを作っても収量が少なく利益は上がらない。これまでにも裏作ができる玉ねぎや高菜など、数種類の作物を検討してみた。しかし玉ねぎは平地でも量産されており、量が取れない中山間には合わない。高菜はポット苗で機械を使はず手植えとなるため作業効率が悪く、栽培は無理と判断。「作業効率が良く、収量が見込め、中山間地に適合した露地野菜」が見付からず、試行錯誤している。

施設園芸についてはハウスなどの投資が必要となるが、作る作物が決まっていない状態なのでまだ手を付けられない。

4. 取組状況

[ビジョンの内容]

(1) 基盤整備の実施

- ◆暗渠排水の設置・客土・ボーリング等を行うことで、農作業環境が改善でき、機械の利用効率が上がるほか、作物の生育環境を改善することで作物の高品質化や収量の増加を図る。

(2) 機械の共同利用化

- ◆平成30年度から令和2年度までに田植機等の機械を導入し、共同で利用することによりコストダウンを図る。

(3) 高収益作物(ショウガ)の拡大(近隣地域との連携を含む)

- ◆(2)によって水稻作付けの省力化に取り組み、(1)により、現在遊休化している農地にショウガを作付けし、収益増を図る。

(4) 新規作物導入および担い手確保

- ◆新規作物導入と担い手確保に向けた検討を行う。

[各項目の取り組み状況]

(1) 基盤整備の実施について

◆取り組みの状況

米の反収は約20万円。一方、ショウガは約200万円の反収が見込まれる。そのため、米農家に対してショウガ栽培への切り替えを提案することにした。ショウガは水はけが良くないとうまく育たないため、水田を畑化する土壤改良が必要である。暗渠排水、客土、ボーリングはそのための取り組みなので、ショウガ栽培に目処が付き次第、基盤整備に着手する。

◆取り組みの成果

ショウガ栽培の実現が優先するため、基盤整備については手を付けられない状況。そのため、まだ成果は生まれていない。

◆解決すべき課題

自家用米を栽培している農家は、特に年配の人を中心に「生姜にすると自分たちが食べる米がなくなる」と、切り替えに難色を示している状態。組合による米の共同販売が進み、「米は組合から購入するもの」という意識が浸透すれば、ショウガ栽培に移行する農家が増加していくと思われる。

◆今後の方針

水稻からショウガ栽培への切り替えに対して粘り強く説得を行い、5年後を目処に土壤の整備を行っていく。

五反田地区の田園風景



(2)機械の共同利用化について

◆取り組みの状況

個別農家で高価な農業機械を買い替えることは困難な状況となっているため、共同利用できる機械の整備を行った。水稻がメインの地区なので、まずは稻作用として1年目(平成30年度)にはトラクター、田植え機、播種機各1台、2年目(令和元年度)はコンバイン1台を導入した。

◆取り組みの成果

水稻に関しては既に貸し出しを始めており、各農家の負担軽減とコストダウンに貢献できている。しかしこれまで認知度が低く、貸し出し回数は少ない。

◆解決すべき課題

当地区以外にも貸し出しを増やすため、令和2年3月に開催される育苗説明会後に機械の説明会を行うなどして他地区への利用を呼び掛ける予定。

◆今後の方針

トラクターと田植え機の台数を増やして貸し出しによる収益を上げ、役員以外のオペレーター雇用を目指したい。



東陽町の全国的に知られるショウガ

(3)高収益作物(ショウガ)の拡大について

◆取り組みの状況

八代市東陽町の特産物はショウガ。昭和40年代後半の転作政策に伴って栽培が広まった。米の10倍の収益が見込め、現在は町内の約150～160軒が栽培している。

組合としては所得向上に向けて作付を増やしていくことを考えている。しかし、後継者がいる農家のショウガ栽培規模は拡大傾向にある一方で、高齢者のみで営む農家は先細りとなっているため、作付面積はほぼ現状維持の状態が続いている。

ショウガは病気に弱く、流行すると地域内全域のショウガが全滅する恐れがある。初期段階で食い止める必要があることから農業機械の共同利用は推進されず、各農家で分散して栽培が行われている。これが作業効率化の妨げとなっている。

病気が入ったショウガのほ場に関しては、平成30年9月からアルコール消毒を行ったが回復できず、再作付けの見通しは立っていない。

◆取り組みの成果

ショウガ作付拡大のため、組合員のうち数名が高齢農業者所有の休耕地などを確保しており、農地の準備は進みつつある。

◆解決すべき課題

ショウガの病気拡大防止の観点から、農家は個々での栽培を行っており、作業の効率化や経費削減が困難な状況にある。これを解決するには営農改善組合の発展が不可欠。雇用を創出し、農地集積及び機械の集約と共同利用を進めていくことが必要だと考えているが、まだまだ先の目標だと捉えている。

◆今後の方針

ショウガ栽培の組織化を図っていく。

(4)新規作物導入および担い手確保について

◆取り組みの状況

試験的に観賞用ホオズキの栽培をスタート。ナス、アスパラガスも検討中だが着手に至っていない。

所有者の同意を得、令和2年2月に栗の苗木約30本を耕作放棄地1000m²に植樹した。今後は栗畠を増やし、ゆくゆくは観光農園化していく。観光客が足を運びやすいよう好立地である必要があるので、場所の選定は十分な検討を行なながら進めていく予定。

酒米「山田錦」の作付けは、やりたいという意思はあったが担い手が集まらず断念した。

担い手確保については、若手後継者の勧誘を検討しているところ。地区内には大規模農家が数軒あり、それぞれ30代～50代の若手後継者が存在する。しかし、その数軒については後継者がいるゆえに危機感が薄く、法人化して共に運営していくという共通意識を持つまでには至っていない。そこで若い後継者たちにオペレーターを依頼するなどして活動に巻き込み、新規作物の開拓や改革を進めていくよう誘導したいと考えている。若者が入ってくれれば法人化も可能になる。

その一方、近隣地域でも耕作放棄地の増加は緩やかに進行しており、数年先を見越して広いエリアで組織化していくことも必要であろうと感じている。今後はモデル地区としての我々の取り組みや成果を他地区にもアピールしながら、互いに協力し合える体制づくりに努めていきたい。



観賞用ホオズキ

◆取り組みの成果

ホオズキ栽培、栗の植樹ともスタートしたばかりなので今のところなし。

◆解決すべき課題

手が不足しているため、事業を進めたくともなかなか進まない。

◆今後の方針

組合設立によって、自分たちの耕作範囲内は自分たちで守っていこうという意識は形成されつつある。

5.まとめ:成果と今後の展開方向

◆成果目標

- ・ショウガの作付け面積を100a増加させる。
- ・機械利用組合または集落営農組織(法人)の設立。

(1)全体的な成果

①夢(ビジョン)を掲げたことが、地域のプラスに！

ビジョンに掲げている目標はある意味夢物語のようでもあるが、夢を持ったことが地域のプラスとなった。夢の実現に向かって今後の運営方針を立てることが重要だと考えている。

②組織化することで進んだ、地域の可視化と人のつながり。

組織を作ったことで課題が抽出でき、地域の良いところと悪いところが可視化できた。人ととのつながりも深まり、まとまりが見えてきたので、この3年間の事業が法人化への良い足掛かりになるだろう。

これからさらに機械の導入を進め、省力化した農業が可能なことをアピールしていくけば、組合としてある程度求心力を発揮していけるのではないかと考えている。

③農業機械の購入。

モデル地区に指定され、3年間お金をもらって高額な農業機械を購入できることは本当にありがたい。古い機械しかない農家は大変助かっている。

東陽町には他にも同様の問題を抱える地区があるので、この活動を地区内のみならず他の地区にも示しながら継続していきたい。そうすることでだんだん他の地区とも繋がっていくのではないかと考えている。

(2)今後の展開方向

①組合内部における、「米を買う」ということへの理解促進。

法人化して会社組織にした場合、作り手でありながら買い手にも転じる必要があるが、これまで「米は買ったことがない」という人ばかりで、頭では納得できても実践までには至っていないのが現状。総会などで粘り強く話を続けていきたいと考えている。

②高収益作物導入に向けた、野菜の試験栽培を計画。

法人化を目指すためには、米だけでなく、高収益作物の導入が必須である。そこで今年から複数の野菜の試験栽培を予定している。

現時点では高菜、スティックセニヨールなど少量で付加価値の高い野菜を検討中。その他にも中山間地の風土に合い、作業効率が良く、なおかつ消費者の意向に沿った作物を模索している。

③高齢農家の耕作放棄が増加。作付拡大が課題。

後継者がいる農家は作付け面積は増加している。

一方、高齢者のみの農家はいずれ耕作放棄となるだろう。組合として作付けを増やしていくが、現在は維持するのが精いっぱいの状態である。

④軌道に乗るまでの雇用への補助。

法人設立時に必要な、オペレーター雇用への支援金。ハード面の補助はあっても人的な支援は少ない上、農産物の販売高では雇用の資金には到底足りない。

1人雇うためには年間300万円は必要。法人運営が軌道に乗るまでの1~2年分でもいいので、年間100万円程度の補助があれば雇用が叶うと見込んでいる。